

## 楽器を用いた音楽表現の指導における保育者の悩みと困惑感

## Nursery School Teachers' Concerns and Perplexity in Teaching Musical Expression Using Musical Instruments

難波 純子

NAMBA Junko

## 【要約】

「楽器あそび」をテーマとした保育者対象の実技研修後のアンケートから、発表会などの行事に向けて子どもに楽器を与えることが多く、保育者も子どもも「見せるため」の練習にエネルギーを費やし、音楽的な表現を楽しめていないという現状が浮かび上がってきた。

保育者は「子どもの原初的な表現に寄り添い、表現する楽しさを味わえるような保育を展開したい」という願いをもっている。しかし、実際には 10 年以上保育経験を重ねていても、楽器やリズムあそびに興味をもてない子どもや、苦手意識をもつ子どもに対する指導法について、保育者自身、楽器の正しい扱い方や楽しみ方が分からず、「楽器を用いた保育の展開方法が分からない」などの悩みや困惑感を抱えているのが現状である。

そこで、保育者が楽器を用いた音楽表現活動を日々の保育に取り入れることについて、なぜ、抵抗や困難を感じているのか、その理由を明らかにし、保育者養成校で学ぶ学生と現職保育者がともに、これからの時代に対応できるような教育内容や研修の方法などについて、どのような理論を基盤にしていけばよいか検討していきたい。

キーワード 楽器 幼児の音楽表現 保育者

## I. 問題と目的

幼児の音楽的表現には、歌や楽器などを媒体とする表現と、それらと密接なかかわりをもつ身体による表現がある。これらは本来、子どもの生活の中心である「遊び」から生み出されるものである<sup>1)</sup>。

現在、保育の場においては、『幼稚園教育要領』、『保育所保育指針』、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』による 5 領域を中心として、日々さまざまな保育が展開されている。しかし、具体的な保育内容については、各々の園によって解釈や方針に大きな違いが見られ、音楽的表現においては、おとなが考える芸術音楽を基準にして子どもたちに与えるという視点の「保育者主導型の音楽教育と、子どもの音楽活動中心型の音楽教育の両極化」<sup>2)</sup>が進んでいるのが現状である。

平成 30 年 4 月から施行された『幼稚園教育要領』、『保育所保育指針』、『幼保連携型認定

こども園教育・保育要領』<sup>3)</sup> 領域「表現」内容(6)には、「音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう」とあり、内容の取扱い(3)には、「生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具を整えたり、様々な素材や表現の仕方に親しんだり、他の幼児の表現に触れられるように配慮したりし、表現する過程を大切に自己表現を楽しめるように工夫すること」と示されている。

また、細田(1996)<sup>4)</sup>は、「行事のための合奏、大人に見せるための合奏ではなく、日常保育のなかで歌いながら、踊りながら楽しめる楽器遊びが本来の幼児音楽の姿であり、幼稚園教育要領を持ち出すまでもなく、保育における器楽は子どもたちの自由な「表現」を引き出すための楽器遊びでなければならない」と述べている。

しかしながら、「楽器あそび」をテーマとした保育者対象の実技研修<sup>5)</sup>後のアンケート結果からは、発表会などの行事に向けて楽器を与えることが多く、保育者も子どもも「見せるため」の練習にエネルギーを費やし、子どもたちの「感じる」「考える」「表現する」というプロセスや音楽的な表現そのものを楽しめていないという現状が浮かび上がってきた<sup>6)</sup>。

表1 「楽器あそび」をテーマとした保育者対象の実技研修後のアンケートより

「日々の保育の中で、音楽表現活動について悩んでいること、困っていること」  
(自由記述)

- 保護者からの期待が大きく、運動会や発表会などの行事に向けて、保育者主導で見せるための「練習」という形になり、子どもも保育者も「楽しむ」部分が少なくなってしまう。
- 各年齢にふさわしいレベルの音楽あそびや選曲の仕方が分からない(年長児には無理をさせているのではと思うこともしばしばある)。
- 年齢が高くなるにつれて、歌や楽器演奏の完成度を求めてしまい、「できる」「できない」と評価してしまう。
- 合奏をする場合のパート決めや具体的な指導法。
- 音楽に全く興味を示さない子や、リズムをとることが苦手な子に対して、どのように活動に誘いかけるか。
- 保育者自身、音楽全般やピアノ伴奏に苦手意識があり、活動として取り組むことに負担を感じて遠ざけている。
- 勤務する園の方針に合わせる必要があり、自分の思いとは違う活動にも取り組まなければならない。
- 楽器あそびを活動に取り入れたいが、園にある楽器の種類や数が少ない。
- 高価な楽器は壊してしまわないように、保育者として日常の活動で扱うことに慎重になり、なかなか倉庫から出してあげられない。

- 発達に課題がある子どもがクラスにいる場合、集団で活動するときどのように指導していけばよいか分からない。

保育者は、表現の主体として子どもを受け止め、育てていくことの大切さを理解しており、「子どもの原初的な表現に寄り添い、表現する楽しさを味わえるような保育を展開したい」という願いをもっている。しかし、同アンケート（表 1）には、楽器やリズムあそびに興味をもてない子どもや、苦手意識をもつ子どもに対する指導法や、保育者自身、楽器の正しい扱い方や楽しみ方が分からず、「楽器を用いた保育の展開方法が分からない」などの悩みや困惑感が挙げられていた。

そこで、保育者は楽器を用いた音楽表現活動をどのように捉え、日々の保育に取り入れることについて、なぜ、抵抗や困難を感じているのかについて考えてみたい。

## II. 研究方法

上述のアンケート（表 1）を予備調査とし、そこで自由記述として多く挙げられていた、「日々の保育の中で音楽表現活動について悩んでいること、困っていること」などについて、あらかじめ選択肢として設問に盛り込んだ上で、日を改めて、別の保育者にアンケート調査を実施した。

日時：2015 年 10 月 4 日（日）9:10～11:50 の講習後

場所：本学音楽室

対象：教員免許状更新講習「幼児の表現活動」受講者 55 名（幼稚園、保育所、認定こども園勤務の保育者）

手続き：講習終了後、アンケート用紙を配付し、その場で記入を依頼した上で、約 10 分後に回収した（回収率 100%）。なお、アンケートは無記名で提出は任意とし、収集したデータについては、研究の目的以外に使用することはない旨を伝えた上で実施した。

### 保育者へのアンケート質問項目

1. 保育者としての通算経験年数
2. 日々の保育の中で音楽表現活動について悩んでいること、困っていること（選択肢から、複数回答可）。
  - a. 興味をもてない子への導入法
  - b. 年齢に合った合奏曲の選び方
  - c. 楽器の扱い方
  - d. リズムが苦手な子への指導法
  - e. その他（自由記述）
3. 保育者として「楽器あそび」についてどのように捉えているか（自由記述）。

### Ⅲ. 結果と考察

アンケート回答者 55 名のうち、保育者としての通算経験年数は、10 年以上 20 年未満の中堅が 26 名と、約半数を占めている。さらに、20 年以上のベテランは 22 名で回答者の 4 割である（図 1）。

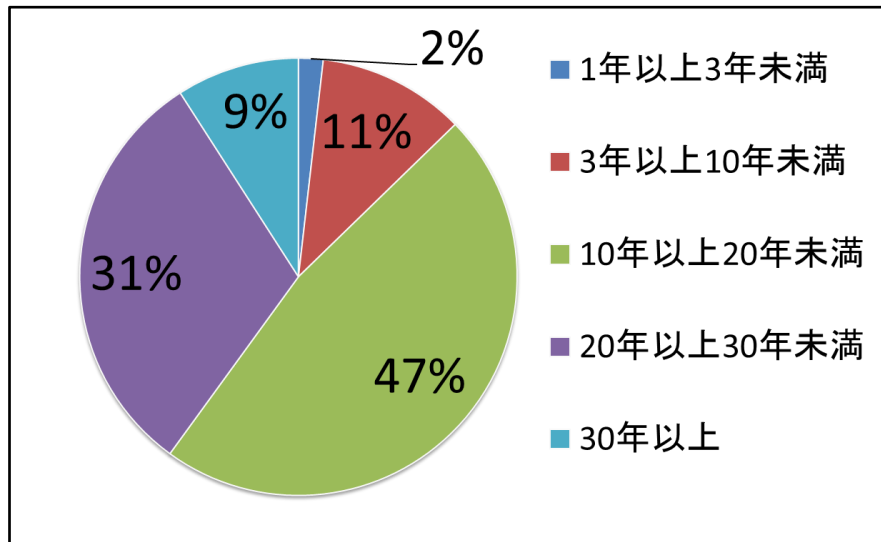


図 1 保育者としての通算経験年数

次に、「日々の保育の中で音楽表現活動について悩んでいること、困っていること」は、選択肢から複数回答可とし、最も多かったのは、a. 興味をもてない子への導入法（29 名）、次いで、d. リズムが苦手な子への指導法（23 名）であった（図 2）。

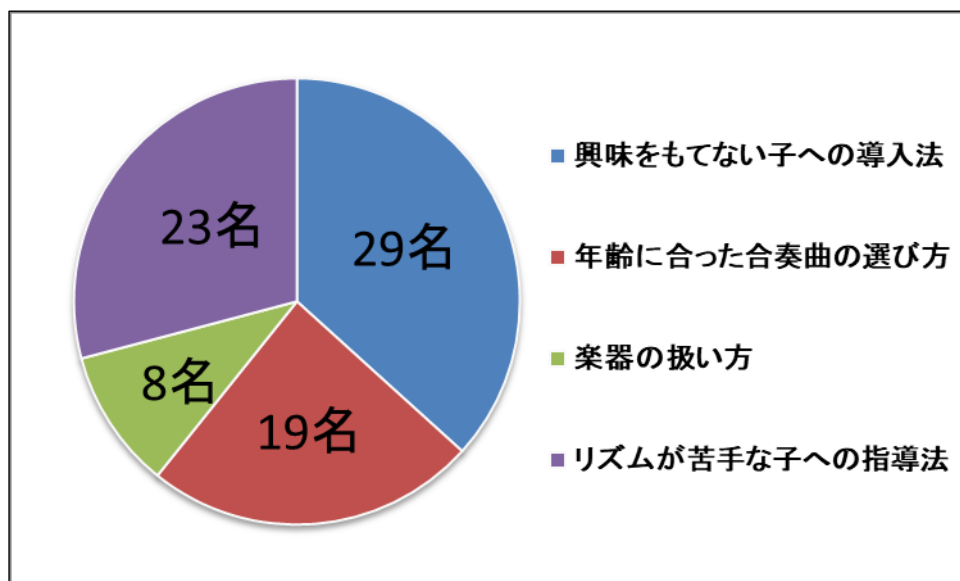


図 2 日々の保育の中で音楽表現活動について悩んでいること、困っていること  
(選択肢から複数回答可)

a. 興味をもてない子への導入法と、d. リズムが苦手な子への指導法の悩みについて「なぜそのように思うか？」という設問に対して、「太鼓などの打楽器で、リズムにのることが出来ず、やる気や自信を失ってしまう子への関わり方について悩む」、「鍵盤ハーモニカでは、『どうせ出来ないもん』と自己肯定感をもてない子がおり、どのような指導法が適しているのか分からない」、「発達障害児を含むクラスでの発表会に向けてどのように指導すればよいのか分からない」など、保育者の切実な悩みが感じられた。また、「幼児のうちから楽器を使った活動に苦手意識をもたせてしまうと、今後、他の活動に対しても自信をもてず消極的になってしまうのではないか」と懸念する意見もあった。

その他、自由記述欄には、「普段、楽器は倉庫の奥で眠らせており、生活発表会や運動会など行事を前にして、楽器にふれる活動に取り組みがちである」、「3歳未満児を対象とする場合、それぞれの年齢や発達の過程において、どのような活動内容がふさわしいのか分からない」など同様の意見が複数あった。

また、c. 楽器の扱い方を悩みとして挙げた保育者の意見として、「楽器は正しく丁寧に扱い、演奏するというイメージが強い」、「楽器はおもちゃとは違うので、正しく丁寧に扱ってほしいという思いがあり、日々の保育に取り入れにくい」、「保育者自身、学生時代から読譜やピアノが苦手なため、音楽表現や楽器の楽しさ、魅力をうまく子どもに伝えられない」という記述もあった。

これらの結果から推察されることは、楽器は普段の保育ではあまり使用されておらず、行事など発表の機会を前にして、倉庫から出してきて子どもたちに与えている。そして、合奏という形に仕上げるために、懸命にリズムなどを教え込もうとするあまり、「興味をもてない子」や「リズムが苦手な子」が気になり、保育者自身も音楽表現や楽器あそびを楽しめなくなっているのではなかろうか。このようにならないためには、普段の保育の中で子どもと保育者がともに歌ったり、音を見つけたり楽器を鳴らしたりして、楽しい気持ちを共有できるような遊びを存分に経験しておくことが必要である。

最後に、「保育者として楽器あそびについてどのように捉えているか」という質問に対しては、「生活発表会に向けての活動として取り上げている」、「本来は行事のためではなく、楽器などを利用した音楽表現活動を日常的に取り入れたいのだが、園の方針がそうではない」、「もっと自由なものでありたいと思いながら、結局、型にはめた合奏を行っている」などの意見が多かった。

一方、もっと柔軟な表現や楽器を取り入れたあそびの講習後だったこともあり、「楽器との出会い方が大切だと思うので、日常の保育で、子どもの手の届くところに楽器を出して、ふれる機会を増やしたい」、「音楽表現活動に興味をもてない子への関わり方について悩んでいたが、これは保育者の一方的な思いであることに気づいた。楽器あそびは指導から始めるのではなく、幼稚園教育要領や保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領にもあるように、子どもの表現しようとする気持ちを大切にして環境設定を行い、楽器や音との出会

い方を楽しめるようにしたい」という記述もみられた。

これらの結果から、保育者自身が楽器を用いた活動に苦手意識をもち、楽器あそびの楽しさや具体的に子どもの年齢や発達に応じた楽器を保育に取り入れる方法が分からないなど、保育現場で求められる音楽表現活動と養成教育の内容、幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の考え方と保育内容の間にずれが生じている可能性が示唆された。

だが本来は、どの子ども一人一人が自由に楽器にふれて音の面白さなどを感じられることが大切である。まずは、子どもたちが楽器と出会ったときに抱く興味や好奇心を満たせるように、さまざまな音の探求ができるような物的・時間的・空間的・人的環境を整えるべきではないだろうか。

#### IV. まとめ

今回、研究対象とした現職保育者の約 9 割は、保育者としての通算経験が 10 年以上あるものの、音楽表現活動について悩みや困惑感を抱えているということが明らかになった。

保育を実践するにあたっては、年数を重ねるほど「経験と勘」に頼りがちであるが、それだけではなく、理論的基盤が必要である。これについては、拙著<sup>7) 8)</sup>でカール・オルフ(Carl Orff 1895-1982)の教育理念から示唆が得られることについて言及している。

具体的に、カール・オルフの音楽教育そのものへの独自性を示すものとして、カール・オルフ自身の論文「シュールヴェルク ―回顧と展望―」(1963)に示された“エレメンターレ・ムジーク”(Elementare Musik)に関する概念であり<sup>9)</sup>、「根本の理念はここに含まれている」<sup>10)</sup>と、日本オルフ音楽教育研究会代表の井口太は述べている。

また、“エレメンターレ・ムジーク”について井口(1987)は「これまで『基本的な音楽』として訳されて紹介されてきたが、単に『基本的』では十分でなく、あえていうなら『原初的、起源的な音楽』とでもするのが近い」<sup>11)</sup>としている。

この言葉について井口は、これをどう解釈するかに大きな意味があるとし、聴き手と表現者を分けるのではなく、本当に「子どものための音楽」であるためには、表現者である子どもの意志による主体的活動でなければならないし、大人に聞かせることを主目的とするものであってはならないと説明している。

このように、カール・オルフの理念は、これからの時代を生きる子どもたちが望ましい資質・能力を身に付けるために「遊びを通して学ぶ」という幼児教育の本質に通じるものがあり、悩みを抱える保育者の道しるべになるものと考えられる。

本稿では、保育者は楽器を用いた音楽表現の指導において、どうしても見せるため、聴かせるための技能中心ともいえる活動になりがちで、悩みや困惑感を抱えていることが明らかであると述べた。本来、楽器を用いた音楽表現は決して難しい技術を必要とするものではなく、誰もがわけへだてなく主体的に参加することができ、エレメンタールといわれる原初的で普遍的な表現欲求を引き出せるような「音」や「楽器」との出会いこそが、幼児の表現生

活にふさわしいものである。

保育者養成校で学ぶ学生と現職保育者の両者に、このような音楽表現に関する理論的基盤を軸にした上で、楽器を用いた保育の実践事例を紹介し、子どもたちにとって好奇心を高め、感性的な出会いができるような環境構成の工夫について知らせていく必要がある。さらに、これからの時代に対応できるように、子どもの年齢や発達過程に応じた保育構想力の向上をめざすことができるような教育内容や研修の方法などについて、引き続き検討していきたい。

今後の展望として、楽器を用いた音楽表現活動に対しての子ども一人一人の興味や関心を高めつつ、保育者が抱える悩みにも多くみられる「発達が気になる子」へのアプローチとして、療育的な発達援助の側面から見た楽器の可能性や「感覚」を出発点とした楽器の効果についても現職保育者及び保育者をめざす学生に伝えていきたいと考えている。なぜなら、訓練的に身につけた楽器演奏法からは得難い、自らが体験した新しい発見や感動が喜びにつながり、自由な音楽体験として子どもたちの中に根づいていくと考えられるからである。

そして、保育者自身、楽器を用いた音楽表現が楽しいものだと感じられるような、養成教育の充実についても今後の課題としたい。

## 【引用文献・註】

- 1) 難波純子 (2010) 「幼児の音楽的表現活動にふさわしい楽器に関する研究—オルフ・シュールベルクを道しるべとして—」『幼年児童教育研究 第 22 号』兵庫教育大学幼年教育コース pp.107-122
- 2) 名須川知子・高橋敏之 (2006) 『保育内容「表現」論』ミネルヴァ書房 p.18
- 3) 文部科学省, 厚生労働省, 内閣府・文部科学省・厚生労働省 (2017) 『幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領<原本>』チャイルド社
- 4) 細田淳子 (1996) 「保育における器楽教育の導入」『東京家政大学研究紀要 第 36 集 (1)』 pp.113-119
- 5) 日時：2015 年 8 月 22 日 (土) 13:30～15:00  
場所：A 市役所大会議室 主催：A 市保育研究会  
題目：「たのしい楽器あそび —表現する過程を楽しむ—」  
対象：A 市内 16 の保育園に勤務する保育士 72 名  
内容：簡単なリズム楽器の与え方・楽しみ方 (実技研修)  
講師：筆者
- 6) 難波純子 (2016) 「保育者は楽器あそびをどのように捉えているのか」日本保育学会第 69 回大会発表要旨集 p.811
- 7) 前掲書 1)

- 
- 8) 難波純子・小林みどり・神野佳代子・出水里枝（2011）「幼児の生活に根ざした音楽的表現に関する研究—3歳児が生み出した即興歌を共有し発展させる試み—」『幼年児童教育研究 第23号』兵庫教育大学幼年教育コース pp.13-24
  - 9) Carl Orff “Das Schulwerk—Rückblick und Ausblick” im “ORFF—INSTITUT Jahrbuch 1963”
  - 10) 井口太（2009）「オルフ『子どものための音楽』通信 第34号」日本オルフ音楽教育研究会 p.26
  - 11) 木村信之・井口太（1987）『子どもと音楽 第9巻 特色ある音楽教育』同朋舎出版 p.42